

# 行政視察報告書

|  |
|--|
| <b>1. 委員会または会派等</b><br>総務委員会   |
| <b>2. 視察期間</b><br>平成 29 年 11 月 27 日から平成 29 年 11 月 29 日までの 3 日間   |
| <b>3. 視察先</b><br>東京都府中市<br>茨城県筑西広域市町村圏事務組合消防本部<br>埼玉県越谷市   |
| <b>4. 視察項目</b><br>(府中市) 公共施設マネジメントについて<br>(筑西広域市町村圏事務組合消防本部)<br>ドローンを活用した消防等の取り組みについて<br>(越谷市) 新庁舎整備事業について       |
| <b>5. 参加者</b><br>〔委員(議員)〕松尾 哲也、森 竜子、中原 誠悟、山口 雅夫、<br>平山 伸二、古庄 和秀、高口 講治、塚本 二作<br>〔随行〕内野 明<br>〔同行〕介添人               |
| <b>6. 考察</b><br>別紙のとおり<br><br>以上のとおり、報告いたします。<br><br>平成 29 年 12 月 26 日<br><br>報告者 <u>松尾 哲也</u><br><br>大牟田市議会議長 殿 |

【別紙】

## 6. 考察

### 1. 東京都府中市

【視察事項】 公共施設マネジメントについて

■東京都府中市（【人口】258,748人 【面積】29.43km<sup>2</sup>）  
議員数 30人（条例定数） H29.12.1現在

#### ■目的

本市の公共施設の保有量や老朽化の現状、財政状況等を踏まえると、将来見込まれる多額の維持改修・更新の費用を確保することは困難であり、全ての公共施設を将来にわたって保有し続けることは不可能であることが明らかになった。

また、大切な資産を長く使い続けるとともに適正な財政負担の範囲内で維持可能な規模へ施設を減らしていくための方針等を「大牟田市公共施設維持管理計画（計画期間：平成27～36年度）」として策定、また、人口減少が進む本市の将来を見据え、公共施設の適正なマネジメントの推進とまちづくりの課題への対応を図るため、「公共施設の利活用に関する方針」を定めている。

このような中、今後の本市における公共施設マネジメントについて、所管委員会として責任ある対応をしていくために、先進地である東京都府中市を視察した。

#### ■概要

昭和29年4月1日府中町、多摩村、西府村の1町2村が合併して府中市が誕生。市制施行時は約5万であった人口も、急激な人口増加を見せ、工場進出とあいまって商業のまちを形成しながら、首都圏有数の都市として着実に発展を続けてきた。交通アクセスも良好でベッドタウンとして人口も増加傾向であり、現在では25万を超える状況となっている。

また、企業会計（競争事業）としてモーターボート競争事業を開催、また東京競馬場を有している。そして、昭和40年代から50年代につくられた施設の老朽化対策が見込まれ、今後の社会状況、財政状況などを見据えながら公共施設の整備を進めていく必要があることから、公共施設マネジメントの取り組みを始めた。

#### ■取り組みの背景

##### 課題1. 老朽化の進行

- ・昭和40～50年代（学校や文化センターなど）と、平成のはじめ（芸術劇場や生涯学習センターなど）に多くの公共施設を整備した。
- ・市の施設のうち、老朽化対策に一定の費用が必要となる築30年以上の建物は、約33万m<sup>2</sup>あり、全施設の52%の割合を占めている。この割合は10年後には78%、20年後には84%を占める見込み。

## 課題2. 健全財政の維持

- ・今後施設の老朽化へ対応するためには、多額の費用が必要となる。
- ・今後も市の魅力を維持していくためには、財政状況が良好なうちに取り組む必要がある。

## 課題3. 多様化する市民ニーズへの対応

- ・人口は増加しているものの、着実に少子高齢化は進行している。
- ・人口構成、社会情勢の変化により施設に対するニーズも変化している。

(参考) 府中市の公共施設、インフラ整備を支えてきたもの

競争事業特別会計からの繰出金総額の推移は、平成2年のピーク時は168億円であったが平成28年は8億円と下がる。

## 公共施設マネジメント白書・基本方針

- ・平成23年3月 府中市公共施設マネジメント白書作成
  - ・平成24年5月 府中市公共施設マネジメント基本方針策定
- ### 最適化と計画的保全
- ・公共施設マネジメントを進めやすくするため、「最適化」と「計画的保全」に分けて取り組む。
  - ・平成26年4月 府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性を策定  
各施設の老朽化の状況や特性に応じて、①施設総量、②機能、③運営の見直しの3つの視点から段階的に設定している。
  - ・平成26年4月 府中市公共施設の計画的保全の考え方を策定  
施設の「質の確保」、施設に係る「コストの見直し」、施設に関する「情報の一元化」に取り組む。  
公共施設の課題解決に向けて、「事後保全」から「計画的保全」への転換を図る。
- ・推進プラン＝モデル事業を行う
  - ・推進モデル事業
    - ①中駅周辺施設の再編
    - ②学校施設の更なる活用
  - ・取り組み推進の方策
    - ①組織体制の強化
    - ②市民との意識の共有
    - ③職員間の意識の共有、さらに様々な意見を聴取

## 【委員からの主な質問と回答】

Q：府中市の公共施設の割合については資料を見ると学校施設が多いと思われる。  
大牟田市の場合、人口減であり少子高齢化で再編後の学校跡地は更地にして売却

する予定であるが、府中市は如何か？

A：人口は増えているし児童数は横ばいであることから、基本的には今後も活用していくため、売却は考えていない。ただし、昭和40年～50年代に建設した校舎は画一的校舎であり、うち3校が他校の1.5倍の面積を有しているなどの課題はある。

Q：エアコンは小中学校に設置しているか？

A：設置している。

Q：計画を立てる前の段階から市民に情報提供され、パブコメとあわせて意見交換会を実施されているが、どのような方を対象として実施しているのか？

A：市内の11の公民館機能を有する施設でどなたでも参加OKで募集している。

Q：反対意見の方の参加が多いのか？

A：内容により参加者の増減はあり、参加者があまり集まらない会場もあった。なお、特定の団体の利用者の多い施設はその団体に直接説明する。

Q：市民意見により大きな変更が生じた例はあるのか？

A：全て原案のとおりにはいかないものの、大きな方針転換、または変更はない。また、機能という点では公共がやらなくていいものや公共と民間のどちらが行なっても同じようなものは民間に任せている。例えば、保育所など。

Q：反対意見の方にはどのように説明するのか？

A：例えば、使用料などは他市の状況も勘案して説明する。また、手数料などは見直しの考え方をつくり説明する。

Q：民間に施設を譲るときに何か制約はあるのか？

A：例えば、マンションへの転用を禁止するといった制約はある。

Q：市民から新しい施設や機能を要求されたらどうするのか？

A：目的が福祉文化など重複するところは稼働率を見てどうするかを決めている。また、総量抑制を目的として民間活力を主に活用する方向で考えている。

Q：大牟田市は床面積の20%を削減目標にしているが、府中市は如何か？

A：目標は今のところ立ててない。数が多い学校施設の改築をどうしたら良いか検討中である。また、学校施設に他の機能を集約できないか検討中である。

Q：市営住宅は7%であるが、都営住宅などが多いのか？

A：市営住宅は21団地680戸で、都営住宅は60団地4,500戸ある。

Q：近日中に耐震構造になっていない建物を建て替える予定は？

A：本庁舎と総合体育館は耐震構造ではない総合体育館の補強を考えている。その他は耐震化している。

Q：資料に維持管理費の事が書いてあるが今後の問題点は？

A：競走事業が良い時に下水道を含め整備したので老朽化も同時期に来ると思われるので費用がかさむと思われる。

## ■所感

- 大牟田市の場合は少子高齢化により人口は徐々に減少しているが府中市は東京都新宿から西方22kmで京王線特急にて約20分という土地柄、未だ徐々に人口は増えつつあるというところが大きく大牟田市と異なる点であろう。財政状況も市内企業には東芝・サントリー・NEC・競馬場があるなど、財政基盤が整っており、安定しているため、様々な取り組みに着手できるのではないかと感じた。
- 市民や職員間の意識の共有に力点を置いている点などは、大牟田市にとっても今後さらなる努力が必要な点ではないだろうか。
- 府中市では現状と課題を把握したのち、公共施設の規模や機能、サービスなどの適切な水準への見直しを行う「最適化（量）」とライフサイクルコストの低減や業務の効率化を行う「計画的保全（質）」という2本の柱に沿って公共施設マネジメントプランを策定している。最適化については総合計画（8年間）にあわせた前期4年を「短期」、後期計画終了となる8年間を「中期」、それ以降を「長期」と3段階に設定し、施設総量（ハード面）、機能（ソフト面）、運営の見直しの3つの視点による9つの検討の方向性をパターン化され、わかりやすい個別プランが策定されていた。このすみ分け方法はわかりやすく、本市でも参考となるのではないか。
- 「計画的保全」については問題が起こってから改修などでなく計画的に取り組むものとなっており、事務職員でもわかりやすい手引きやマニュアルを作成し、年に1回は施設の主幹課が劣化状況調査を行い建築施設課に報告するようになっている。また、従来の専門的な判断がしづらい縦割り組織でなく、様々な要素を反映し総合的な判断、技術的視点を取り入れた判断を踏まえた上でも予算請求・確保ができる仕組みが確立されており、効果的であると感じた。
- 異なる機能を持った施設など複数の施設を組み合わせることによってより効率的かつ効果的な方法を考えるモデル事業にも取り組まれているが利用者に対するアンケートやパブリックコメントなどはもちろんのこと、複数回にわたる意見交換会を行っていた。また、検討段階から市民に案を提示し、計画策定に至るまでの段階を細かく設定し、その都度、市民への情報提供を行うなど情報公開、意識の共有に努められており、この点も本市がさらに取り組むべき課題で

はないかと感じた。

- 取り組みを推進するために①組織体制の強化、②市民との意識の共有、③職員間の意識の共有の3点を重視していたのは本市とほぼ同様の考え方だと感じた。

## II. 茨城県筑西広域市町村圏事務組合消防本部

【視察事項】 ドローンを活用した消防の取り組みについて

### ■茨城県筑西広域市町村圏事務組合（構成自治体 結城市、筑西市、桜川市）

（【人口】 196,418人（構成3市計） 【面積】 451.12km<sup>2</sup>）

議員数 20人（組合議会定数） H29.12.1現在

### ■目的

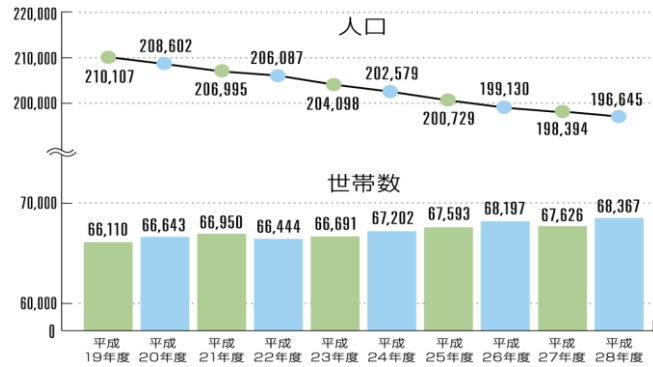
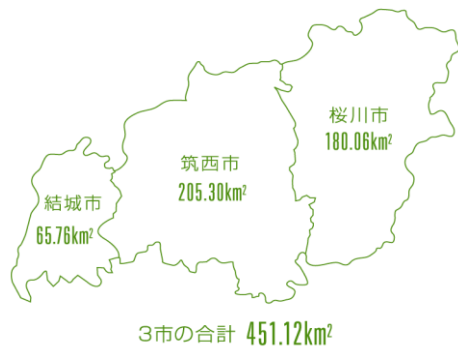
近年、天災による大きな被害が日本各地でもたらされている中で、必然的に市民からも消防行政に求められているものは非常に大きくなっている。本市は高齢化の進展により、年々、救急隊の出動件数が増加しており、救急隊の負担も大きくなっている一方で、認知症によって帰りがわからなくなるなど高齢行方不明者の搜索等は市民を巻き込む形でも行われている。遠隔操作が可能である小型無人航空機（ドローン）は一般人も安価で購入できることから近年需要が急激に高まりつつあるが、これを行政に取り入れることで行政機能として様々な分野で拡充が図られ市民福祉の向上にも繋がると考えられる。そうしたことから、平成29年3月からドローンを配備している茨城県筑西市にある茨城県筑西広域市町村圏消防本部を視察した。

### ■概要

#### 【筑西広域市町村圏域】

筑西広域市町村圏は茨城県の西部に位置し、筑西市、結城市、桜川市の3市で構成され、3市の人口は約20万人となっている。県都である水戸市から40～50km圏、筑波研究学園都市から20～40km圏、東京から70～90km圏にあり、従来から農業が基幹産業であったが、徐々に商工業やサービス業の比重が大きくなってきており、主要な地場産業としては「結城紬」、「桐製品」、「石材業」がある。特に「結城紬」は、国の重要無形文化財であるとともに伝統的工芸品の指定を受けており、桜川市で盛んな「石材業」では、「真壁石燈籠」が国の伝統工芸品の指定を受けている。

広域面積451.12km<sup>2</sup>の圏域には、豊かな自然と環境と天引観音等をはじめとする優れた歴史と文化が融合し、落ち着いた生活文化空間を形成している。



**【筑西広域消防本部】**

約15,000m<sup>2</sup>の敷地には、平成11年4月に最新の施設と機能を備えた新庁舎が竣工し、庁舎内はバリアフリーとなっており、各階に身障者トイレが設置されている。

また、将来を見据え、人員・車輛の増強や女子職員の採用に対応できる施設設計となっているだけではなく、誰でも気軽に立ち寄れるよう1階には防災展示ホールが設置され、多くの来訪者が消防防災について学習できるなど、開放感のある開かれた施設となっており、次世代の消防を目指している。

(1) 構造、面積

- ・平成11年3月23日竣工

|      | 構造    | 建築面積                  | 延べ面積                  |
|------|-------|-----------------------|-----------------------|
| 庁舎   | RC3/0 | 2634.42m <sup>2</sup> | 5413.66m <sup>2</sup> |
| 訓練塔A | RC6/0 | 77.66m <sup>2</sup>   | 341.30m <sup>2</sup>  |
| 訓練塔B | S2/0  | 149.74m <sup>2</sup>  | 289.81m <sup>2</sup>  |
| 訓練塔C | S2/0  | 81.91m <sup>2</sup>   | 155.46m <sup>2</sup>  |

(2) 広域消防現勢

- ①昭和48年4月発足（2市5町1村）
- ②平成17年3月28日1市3町が合併（2市2町1村）
- ③平成17年10月1日2町1村が合併（3市）

(3) 人員、車輛数（1本部・3署・5分署・2出張所）

- ①定数300人（現員298人）
- ②車輛・・・・・・・・・・・・・・・・・・52台【内訳下記】
  - ・普通ポンプ車 5台 ・救助工作車 1台 ・水槽付ポンプ車 10台
  - ・指揮車 1台 ・化学車 1台 ・救急車 11台 ・梯子車 2台
  - ・搬送車 2台 ・水槽車 1台 ・広報車等 18台

(4) 消防団等

- ①消防団（1,646人） 3団（90分団）
- ②婦人防火クラブ（165人） 4団体
- ③幼年消防クラブ（1,219人） 24団体
- ④少年消防クラブ（608人） 17団体



### 【機体について】

- ・機体名 DJI社製ファントム3プロフェッショナル
- ・可視カメラ 動画4K 静止画1200万画素
- ・赤外線カメラ 米国FLIR社製スカイスキャン
- ・重量 1,280g
- ・最大上昇速度 5m/s
- ・最大下降速度 3m/s
- ・最大飛行速度 16m/s
- ・送信可能距離 半径2,000m
- ・最大飛行距離 23分（バッテリー1個）
- ・動作環境温度 0℃～40℃
- ・耐久速度 10m/s

### 【主な機能】

- ・バッテリー消費時やコントローラー信号不能時の自動帰還機能搭載。
- ・機体に装備されたLED照明の点灯状況により、機体の向きやバッテリーの状態が把握可能。
- ・フライトレコーダー機能により、飛行情報や機体情報が保存される。
- ・プロペラの脱着が容易であり、本体及び付属品の収納がコンパクト。
- ・4Kカメラ及び赤外線カメラによる動画撮影、保存が可能。

### 【操作について】

運用時は操作員、監視員をペアで編成し、操作員は送信機のスティック操作による機体の上昇、下降、前進、後進、左右旋回等の操作を行い、監視員は目視による機体の安全管理、受信した映像の状況を確認する。

※現在は消防本部に5名の認定操縦士がおり、災害時に対応している

### 【赤外線カメラ付きドローンの活用例】

- ・大規模災害の延焼範囲と延焼方向、立体的な災害状況把握のための偵察及び情報収集。
- ・大規模な土砂災害現場等の実態把握、及び崩落危険個所の監視・偵察。
- ・毒劇物漏洩事故等により、消防隊が容易に接近できない現場での情報収集。
- ・大規模建築物火災（倉庫、工場）や林野火災における燃焼個所の早期把握。
- ・夜間や視野不良時における搜索活動、情報収集活動。山岳遭難者等の搜索。





**【委員からの主な質問と回答】**

Q：ドローンを活用してきた教訓からドローンに求めるものは。

A：半年間の運用の中で気づいたことは、映像機能は申し分ないが、水難救助などで浮袋を積載するなど、物を積みこむ機能があればと思う。

Q：半年間の運用の中でドローンがなければできなかつたという事例は。

A：まだ実績はないが、人が入れないような危険な場所での捜索が非常に有効であると考えている。

Q：山岳遭難者などの捜索の際に便利と思われるが音声機能はあるのか。

A：音声機能付きのドローンもあると思うが消防本部のドローンについては操作盤で拾う音声は録画されるのみであり、先端カメラでの録音録画機能は有していない。

Q：一部事務組合である消防本部の管轄範囲は広域であると思うが、応援体制はどのようになっているか。

A：3市にまたがっているが、消防本部の所在地が中心であるため、基本的に本部から出動するという形態であり、本部の警防課において指揮隊が24時間体制で様々な災害の統括し、現地にも向かい、情報を収集し本部に送っている。また、119番がない状況でも、管理統制課で情報収集を行い、関係各課に伝達する役割を担っている。

Q：ドローンは茨城消防指令センターに出動要請が入り、その後、消防本部で判断される流れなのか。

A：茨城消防指令センターでは、管理統制課が24時間常駐して様々なケースを想定し、判断・対応している。

Q：ドローンのメンテナンス等の維持費はどれぐらいかかるのか。

A：この機種に関してはメンテナンスフリーであり、プロペラなどは講習を受けた

者が目視で点検するのみである。ただし、バッテリーなどの消耗品に関しては適宜交換をしていかなければならない。

Q：耐用年数は。

A：まだデータとしてはとっていないが使用頻度によるかと考えている。プロペラの予備も4本準備しているが、運用以降交換までには至っていない。しかし、産業用ドローンから考えると4～5年ではないかと予測している。

Q：ドローンの映像をスマホに動画を配信する流れは。

A：ドローンにアプリ（YouTubeなど）が組み込まれており、ルーター購入後、通話料を支払い、通信している。全世界公開、もしくは特定の端末のみに公開するという設定が可能。本消防本部の公開範囲としては、基本的には機体操作を行う一部の職員にのみ公開している。

Q：山岳救助の際に赤外線カメラを駆使しながら自動運転を含めた夜間運転は可能か。

A：現在は、夜間についても目視できる範囲で手動運転での活用のみとしている。

Q：国土交通省に許可を申請してからドローン運用までの流れは。

A：国土交通省の航空管理局への申請は、最初に飛行範囲をメールに添付の画像で示し、メールでやりとりをしていく。その際に不備があれば、あらためて再度やりとりを行うが、最終的には申請の原本が送られてきて。その原本を送り返し、改めて審査を受け認可が下りれば許可証が発行される。こうしたやりとりを含めた導入までの期間は概ね一か月である。

## ■所感

- ドローンを消防の現場に導入する動きが全国でも出てきているが、大規模災害時や山林火災など、救急隊や消防隊が容易に近づくことができない現場において活用することで効率よく捜索活動ができる。また、ドローンを活用することで現場から消防本部まで、あるいは市民にまで情報の共有を行うことができるようになるのではないかと。
- ドローンの耐久値を超える強風や熱が発生する状況では、飛行できないといった一定の限界がある。岐阜県大垣市で開催されていたイベント「ロボフェスおおがき 2017」でドローン（直径約85センチ、高さ約55センチ、重さ約4キロ）が約10メートルの高さから落下し、5～48歳の男女6人が額や肩を擦りむくなどの軽傷を負った事故が起こっていた。市民の安全安心を守る消防にとっては、安全に飛行できるかが最重要であるが、今後各メーカーによる改良次第では墜落に関するイメージも払拭されるのではないかと。
- 本市も近年は街中でドローンの目撃情報が出たり、認知症による行方不明者

が出たりなど、発見までに多くの労力を要する事案が発生しているが、ドローンを無人で飛行させ、広範囲かつ鮮明な映像の伝達を行うことができれば、これまでの手法の見直しに繋がる画期的なものとなるのではないかと考えられる。

- 実際の搜索活動を想定した訓練映像によって、水難救助や山岳救助でドローンの活用が効果的であることがわかった。具体的には、すぐ目の前の水中に救助対象者がいるにも関わらず、太陽光の反射により目視での発見が困難であったり、夜間の森林において目視では容易に発見が困難であったりするが、ドローンによって真上から赤外線カメラなどで撮影されるため、正確な状況の把握が可能になる。
- 本市には有明海や堂面川・諏訪川などの2級河川、さらには山林もあり、消防本部に潜水隊も設置されていることから、ドローンを導入することで、消防行政機能の飛躍的な充実、安全安心の観点からも、子ども・高齢者の見守りや薬剤や食料品など物資の運搬や農業での活用、鳥獣被害対策などが期待されるとともに活用の幅も広い。こうしたことから、本市においても、消防に限らず全庁的に導入・活用について検討を行うべき、将来性のある取り組みであると感じた。

### Ⅲ. 埼玉県越谷市

#### 【視察事項】 新庁舎整備事業について

■埼玉県越谷市（【人口】340,645人 【面積】60.24km<sup>2</sup>）

議員数 32人（条例定数） H29.12.1現在

#### ■目的

本市の本庁舎は昭和11年に竣工し、築80年以上経過しており、伝統と歴史、品格があるものの、耐震性等が懸念され、東日本大震災後、防災対策室が北別館に移動した経緯がある。また、昨年熊本地震により宇城市役所本庁舎上層階が倒壊したことなどにより、昨年度耐震診断をしたところ、IS値が0.11と極めて低く、倒壊の危険性が指摘され、これから新築か改修かが議論されていく。

そのような中、所管委員会として責任ある対応をしていくために、市民ワークショップも含め、多方面から検討を重ね、新庁舎建設に向けた計画を進められている越谷市を視察した。

#### ■概要

現在の越谷市役所本庁舎は、昭和44年に建設され、既に45年以上が経過した建物であり、狭あい化や分散化が進み、防災対策、情報化・バリアフリー化への対応が不十分な状況にある。

また、耐震診断の結果「大規模地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高い」とされ、地震への対策が喫緊の課題となっている。

市では、平成 25 年度に本庁舎の整備について調査審議するため、本庁舎整備審議会を設置し、1 年半にわたる検討を行い、同審議会からの答申を踏まえ、平成 26 年度に本庁舎の整備にあたっての基本的な方針や方向性を示す「越谷市本庁舎整備基本構想」を策定した。

平成 26 年度から平成 27 年度にかけ、本庁舎の具体的な整備規模、設置位置、各部署の配置、整備スケジュールおよび概算事業費等を盛り込んだ、より具体的な計画となる「本庁舎建設基本計画」を策定し、熊本地震などもあり、平成 28 年 10 月には改訂版を策定した。

その後、市民ワークショップなどを開き、新本庁舎・市民協働ゾーン基本設計を作成し、基本的なイメージまでが出来上がった状況にある。

## ■事前質問事項への回答

### (1) 新庁舎整備のスケジュールについて

全体のスケジュールについては下表のとおり。

| 年度  | 事業  |
|-----|---|
| H24 | 「越谷市本庁舎整備審議会条例制定について」議案提出                     |
| H25 | 越谷市本庁舎整備審議会の設置                                |
| H26 | 「越谷市本庁舎整備基本構想」策定                              |
| H27 | 「越谷市本庁舎建設基本計画」策定（H28.10 月改訂）                  |
| H28 | 新本庁舎・市民協働ゾーン基本設計                              |
| H29 |   |
| H30 | 実施設計<br>既存本庁舎耐震補強・南側低層部解体<br>地質調査（新本庁舎・立体駐車場） |
| H31 | 新本庁舎建設（Ⅰ期工事）                                  |
| H32 |   |
| H33 | 既存本庁舎 5 階建部分解体                                |
| H34 | 市民協働ゾーン建設（Ⅱ期工事）                               |
| H35 |   |
| H36 | 立体駐車場建設                                       |

### (2) 整備にあたっての課題について

- ・事業費に対する財源の確保と発注方式の検討

新庁舎建設事業については、基本計画における総事業費が 78 億 6,500 万円と多額の費用を要することから、財源確保が喫緊の課題となっている。また、そのための最適な発注方式についても検討を要する。

- ・工事期間中の安全確保

庁舎の建替えについて、現行の庁舎を使用しながら、新庁舎を建設するため、敷地内の安全確保について細心の注意を払う必要がある。

- ・事業の進捗状況ごとの適切な窓口配置と利用者動線及び案内方法  
新本庁舎建設後に行われる既存本庁舎5階部分解体から市民協働ゾーン建設中については、新本庁舎と既存第2庁舎との往来のため、来庁者にわかりやすい窓口の配置、庁舎案内を行う必要がある。
- ・工事期間中の来庁者及び公用車駐車場の確保  
工事期間中については、駐車場の台数が一部減少することから、公用車駐車場を減らし、来庁者用駐車場を確保する必要がある。

### (3) 新庁舎整備にかかる財源について

公共施設等整備基金、市債、国・県の補助金を最大限活用しながら、特定の年度に一般財源の負担が偏らないよう、予算の平準化を図りたいと考えている。

また、新設された公共施設等適正管理推進事業債については、積極的に活用していく予定。

### (4) 団体等を含めた市民意見について

市民意見を反映させるために、下記の取り組みが行われている。

#### ① 基本構想

- ・越谷市役所庁舎に関する市民アンケート
- ・越谷市本庁舎整備基本構想（素案）に対するパブリックコメント

#### ② 基本計画

- ・越谷市本庁舎建設基本計画（素案）に対するパブリックコメント
- ・越谷市本庁舎建設基本計画の見直し（素案）に対するパブリックコメント

#### ③ 基本設計

- ・越谷市新庁舎建設基本設計市民ワークショップ（3回）
- ・H30.1月下旬頃にパブリックコメント、市民説明会を実施する予定

### (5) 庁舎の防災機能について

新本庁舎については、地震発生時における建物の保護だけでなく、什器等の飛散による業務の中断・途絶を防止し、迅速な復旧活動に資するよう、免震構造での建設を予定している（市民協働ゾーンについては耐震構造）。

また、災害発生時に災害対策本部を速やかに設置できるよう災害対策本部室（市長・副市長室、防災担当課と近接）を常設（平時は会議室等に活用）し、設備、システムを整備するとともに、物資の備蓄、井水を利用した飲料水の確保、自家発電設備による電源確保などを計画している。

### (6) ユニバーサルデザインの導入について

基本計画において、ユニバーサルデザインの対応が不十分であることを現庁舎の課題の一つとして認識しており、わかりやすく明快な動線計画を基本とし、段差や死角のない廊下・通路の計画、利便性を踏まえたエレベーターや階段の設置など、

ユニバーサルデザインに配慮した設計を進めている。

また、執務室内のレイアウトについては、課と課の間にある仕切りを取り払い、組織の改変や定数の増減に対応しやすいユニバーサルレイアウトを検討している。

### ■特記事項

- ・平成 25 年に中核市に移行し、所管事務事業が増えたため、物理的に業務フロアが不足した。また、同時期に本庁舎の耐震基準が満たされていないことが判明し、第 2 庁舎、第 3 庁舎を新築し、業務フロア及び会議室等を十分に確保した上で、通常業務を継続しつつ、現駐車場に新本庁舎を建設し、その後、本庁舎を解体するパイプライン処理を計画されていた。
- ・新本庁舎と第 2 庁舎、第 3 庁舎の間を市民協働ゾーンという建物で結び、リーススペースやコンビニなどのテナントも誘致する予定とのこと。
- ・熊本地震で議場や体育館の釣り天井が落ちてきたことを教訓に、議場は釣り天井ではない構造にされていた。

### ■所感

- P F I 等の民間活力の導入も検討したものの、庁舎管理が直営のため、効果が出ないとの試算結果のもと、公共施設等整備基金、市債、国・県の補助金を最大限活用しながら、特定の年度に一般財源の負担が偏らないよう、予算の平準化を図り、特に新設された公共施設等適正管理推進事業債について、積極的に活用していく予定とのこと。本市も同事業債を最大限活用すべく注視していきたい。
- 防災対策として非常電源は全庁舎で業務継続できるよう、第 3 庁舎で確保されているが、新庁舎建設後はそれぞれの建物に設置され全体で 70～80%賄うことができる電源が確保されるとのことで、本市としても非常用電源を確保する際の参考にすべきと感じた。
- 防災機能については災害発生後を想定し、迅速な復旧活動が出来るよう免震構造（無天井化）での建設を取り入れ、市長室と防災対策室が隣接し、危機管理に徹底する一方で、議会機能は上層階に配置し、災害時における市長室との間に物理的距離がある。
- 人口増加する越谷市においても、厳しい財政状況のもと、将来の維持管理含め、検討していた。本市では減少、高齢化が進む中、庁舎のあり方を検討すべきだと感じた。
- 本市でも耐震化診断などを終えたものの、災害などに備えた危機管理という点では災害はいつどこで起こるものか想定できないため、庁舎建設が実行できる段階まで、早急に進めるべきであると感じた。